

ごみダイエツト 大作戦
ごみのルール
ごみと資源の ゆくえ
容器包装 プラスチック
資源物
不燃ごみ
蛍光灯など
草木類
可燃ごみ
生ごみ処理機 購入費補助制度
粗大ごみ
小型家電
市では 扱えないごみ
一度に多量の ごみを出す場合 犬や猫などの 死体処理
Q&A
品目リスト

Q：パソコンの周辺機器はごみに出せますか？

A：プリンター、スキャナー、ルーター等は「③**不燃ごみ**」の日にお出してください。
マウス、キーボード、スピーカー等購入時の標準添付品については、パソコンとあわせて環境資源センターに自己搬入するか、製造メーカーに回収を依頼してください。
(16 ページ参照)

Q：「適正処理困難物（排出禁止物）」となっているもので処分したいものがあります。どうすればいいですか？

A：購入先や専門の処理業者に処分の相談をするか、環境資源対策課にお問い合わせください。(17 ページ参照)

Q：在宅医療廃棄物（インシュリン注射等）はごみに出せますか？

A：栄養剤パック・チューブ類（針のついていないもの）・カテーテル等は「⑥**可燃ごみ**」として出すことができます。しかし、注射器や針付のチューブ類等の針があるもの出せませんので、医療機関や調剤薬局に返却してください。(17 ページ参照)

Q：仕事で発生したごみを収集場所に出してもいいですか？

A：仕事で発生した厨芥類や残飯、資源化できない紙などは「事業系一般廃棄物」です。市の収集場所に出すことはできません。(18 ページ参照)

粗大ごみ（戸別収集）について

Q：粗大ごみ証紙はどこで購入すればいいですか？

A：お近くのコンビニエンスストアや個人商店などで取り扱っています。取扱店については、ホームページをご覧ください。粗大ごみ戸別収集予約の際に受付（82-0053）にお問い合わせください。(14 ページ参照)



Q：粗大ごみ証紙を間違っって買ってしまいました。返金はしてくれますか？

A：粗大ごみ証紙は払戻しが出来ませんので、収集依頼をしてから購入してください。

～ごみ減量啓発動画を配信しています～

ごみの減量や分別などをテーマとした動画「ごみを減らす3つのR～今すぐ私たちにできること～」の配信をしております。また環境資源センターでDVDの貸出しも行っています。自治会での集まりなどで、ぜひご活用ください。

秦野市 ごみを減らす3つのR

検索



株式会社 タンザワ

製紙原料問屋

古紙のリサイクルに積極的に取り組んでいます

廃棄物再生事業者登録
一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業許可
一般廃棄物処理施設設置許可

〒257-0031 神奈川県秦野市曾屋 357 番地

TEL 0463-81-1010 FAX 0463-81-1013

E-mail: tanzawa1@gol.com

http://www.re-tanzawa.co.jp

